

No 964 (16-03) 航空連 日本航空ユニオン 中央執行委員会 2024年 9月 13日

Tel:03-5756-8690 URL http://www.jlu.co.jp\_e-mail honbu@jlu.co.jp

# 組合業務の補償を見直し 力強い交渉ができる体制に

9月5日、日本航空ユニオン第16期定期大会の報告ニュースその②です。

【引きつづき代議員からの意見、報告】

羽田 ヤマトの貨物便が始まっているがバックオフィスでマニュアルを確認する人もいない、係長とかには資格付与をお願いしたい。そういったオフィスのジョブコンサポートを若い人がやるが、若い人はむしろ現場に出た方が良いのではと思う。相変わらず朝は RIS や車も足りないし、BUDDY COMも入れないことが多い。

羽田 シニアの役割分担も考えてほしい。自分の行動に自信がなくなってきている人もいる。アシストとして来る人も飛行機に慣れていない人が来ることがある。高速代での赤字は2シフトの方が大きくなった。タクシー送迎のある時間ぐらいは高速代全額支給してほしい。

羽田 カストマー便をたまにやると不安。 急に資料を見ろと言われるが、 きちんと時間を取ってほしい。 737MAX の教育で韓国に行ったが仁川に夕方着いて金浦に地上移動して21:00~4:00 まで教育。 翌日も21:00~4:00 までで朝7:00の便で日本に帰った。 A330 もやってくれと言われたがそんな教育なら嫌だと言っている。

羽田 深夜 2 時終わりがある職場だが、ナイトオフが変更になった。2 時終わりだと朝方 4 時くらいに寝るので N 勤休みでもあまり使えない。2 時終わり勤務を早く終わらせてほしい。

羽田 STR で若手が育つとラインに行ってしまう。ドックをどのくらいの規模で運用していくのか?と職制に聞いても回答が得られない。 資格を取ると STR に戻ってこない。 人を育てるモチベーションが下がっている。

羽田 シップ整備計画部門にいるが、今日の皆の意見が全て自分に返ってくる。若い人を計画部門に入れても嫌がる。 面談をすると整備本部に残りたいと言う人がいない。羽田の 機材品質は悪い、繁忙感があることに対してどのように対処 すれば良いのか教えてほしい

中教「AFRS を切る、外航受託を止めてほしい」と会社にも言っている。人は限られているからそうするしかない。計画部門で考えている工数と現場で考えている工数が合致していないのが問題。現場の係長とよく話し、人を見て、思いやりを持った計画にすればいい。それができていないから今期のスローガンが「変わります!人に寄り添う JAL に」になっている。

■総括方針採決:賛成19、反対0、保留0、議長1で「可決」

## 第 15 期決算・第 16 期予算、規約の改定 三和会計幹事

財政議案書に基づいて、第15期の決算を報告、第16期 予算案を提案した。その後JLUニュースNo15-64に基づいて、今大会で改正する「会計細則」の改正理由を説明し、 投票を行った

- ■採決:15期決算、16期予算案
  - =賛成19、反対・保留0、議長1で「可決」
- ■無記名投票 採決:規約の改正(会計細則)=賛成20、無効0、反対0で「可決」

### 羽田支部兼務中央執行委員の任命

組合規約 47 条に基づき、以下の役員を紹介、大会代議員全体の拍手で任命した。定数の残り 2 名は補充選挙で 9月6日から始まる補充選挙で募集することを説明した。

### 第16期羽田支部体制(定数9名)

支部長 谷口 二郎(中央副執行委員長) 副支部長 糸谷 宏二(中央副執行委員長)

書記長 星崎 陽(中央副書記長)

支部委員 三和 博之(会計幹事)

支部委員 熊耳 景太(中央副書記長)

支部委員 水落 茂(中央執行委員)

支部委員 當間 武(中央執行委員)

### 閉会あいさつ:第 16 期谷口副委員長

瀧本副書記長の退任もあったけれど、これからだんだんと 今まで中執で三役をやっていた人が定年を迎えるようになる。 私も来年度定年を迎える。寂しい部分もあるけれど、シニア になっても、やれる活動は続けていこうと思っている。

来期の運動方針を決定したが、それに基づいて年末からしっかりとやっていきたい。まずはアンケート回収数を上げて、しっかりとした要求を作って、団交で主張していきたい。皆さん協力お願いします。我々の活動がちゃんと生きているということは、何年もやっているとわかる部分がある。例えばシザー車も新しくなったし、作業台も散々言って改善されている。会社もいろいろやってくれている。結構この組合の主張が通ってきているので、JLUに意見を集中させてJALECも巻き込む形でしっかりと運動していきたい。来期もよろしくお願いします。本日はお疲れさまでした。

【日本航空ユニオンニュース 964(16-03)号】

る事態を防ぐため、

がある。訪日客数が制約され 整備士を2割程度増やす必要

# 土不足への財成。都労委命令について

する。訪日外国人(インバウ

尼

、日常の点検や修繕に限ってで 担当できる「航空整備士」と

種類ある。現行制度では、い きる「航空運航整備士」の2

やエアバスA350型機など

すれもボーイング737型機

飛行機の型式別にライセンス

なるという。これとは別に、 世界でも先進的な取り組みに 業務を担えるようになれば、 日本の資格がライン整備の全 格制度は欧州などにもある。 ず航空機整備に従事できる資

主に日常点検を担う運航整備

発備の<br />
人手不足に対応する。 ド)の増加をにらみ、航空機

国家資格である航空機の整

する簡易な整備などを対象と 部共通化する。運航間に実施

いる。国交省によると、訪日 備士は23年時点で6000人

に増やす政府目標を達成する 外国人を30年に6000万人

空整備

を取得する必要がある。

の「ライン整備」と呼ばれる

着陸から次に離陸するまで

業については、どの機種のラ タイヤ交換のような簡易な作

ようにする

重要機器の整備にもあたれる げる方向だ。現在は対象外の 士が担当できる業務範囲も広

航空機の運航を支える

かれている整備士の資格を にも、飛行機の機種ごとに分

8りの作業効率を上げる。

機種別資格を一

部共通化

整備士は大規模な修理まで

にする。

国交省によると機種を問わ

イセンスでも担当できるよう

国土交通省は2025年度

# リ、弁護団の人たち=から3人目)とJC 6日、厚労省内 会見する多喜さん(左

態が法律に適合してい一 る」と言うだけで、実 |切な運用を行ってい ましたが、会社は「適

一たとして、不誠実団交



会見し、全日空(AN は6日、厚生労働省で ルーユニオン(JCU) 休憩を議題とする団体 A)との客室乗務員の 組ジャパンキャビンク な対応があり、東京都 航空連の個人加盟労一 一たと発表しました。 | 行為救済命令が出され 中休憩が難しい船舶や けられていますが、途 外があり、労基法施行 は、休憩時間が義務付 航空機などには適用除 労働基準法34条で な乗務の間に客室乗務 |います。しかし、過密 ート、忘れ物チェッ 員は、乗客の降機サポ

# ANAの団交対応は不 都労委命令客室乗務員の休憩改善で

| 労働委員会で不当労働 | 規則32条で、折り返し | ク、次便の出発準備、 えなくてよいとされて とき」は休憩時間を与 | 待ち合わせ時間などが | 搭乗案内など多忙で休 「休憩時間に相当する 年、団交で改善を求め 憩に相当しません。 JCUは2021

2024,09.07 A-1-1 ませんでした。

社は、社内の連合加盟 都労委の審理で、会

たことがないとJCU げ、労働基準監督署に に対応しない理由をあ 労組から問題提起され

Uには回答しなかった 力する姿勢に欠けてい 回答して合意形成に努 ことを明らかにしまし は説明した内容もJC には真摯(しんし)に 都労委命令は、会社 |任務を果たすため、 衝突事故の緊急脱出の | 員の多喜富美江さん だと声をあげた」と強 室乗務員に休憩が必要 ように、客室乗務員は は、「1月のJALの 調しました。 乗客の安全が使命だ。

た

る具体的な根拠を示し | を認定。JCUへの対 |判断しました。 組合の存在を軽視した に対する支配介入だと のは、組合の組織運営 応をおろそかにして、

会見で、JCU組合

# おまけ

佐藤委員長から第 15 期瀧本副書記長に功労賞の贈呈



